

令和2年八郎潟町議会第2回臨時会 会議録

令和2年 5月15日 (金)

- 議長 村井 剛 おはようございます。
ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会第2回臨時会は成立いたしました。
ただちに本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。8番 村井昇君、9番 近藤美喜雄君を指名いたします。
日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 柳田裕平君の報告を求めます。
- 議会運営委員長 柳田裕平 おはようございます。私から、第2回臨時会の日程・運営等について、審議いたしました、当議会運営委員会の審議経過と結果についてご報告いたします。
本日午前9時30分から第一委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し委員会が開かれました。
今回の臨時会の議案は、専決処分の承認案件2件と令和2年度八郎潟町一般会計補正予算(第3号)について、の1議案であります。
したがって、本委員会では会期を本日1日限りと決定しております。
なお、議員の皆様にお願ひ、お知らせがございます。臨時会が終了し、当局の退席後議員視察研修の取扱いについて、協議したいと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。
よろしくご理解を賜り、ご協力くださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会のご報告といたします。
- 議長 村井 剛 本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りと決定して、ご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 議長 村井 剛 ご異議なしと認め、そのように決定しました。
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。
それでは、日程第3、承認第4号 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。
- 町長 畠山菊夫 おはようございます。
本日提出いたします承認及び議案の概要についてご説明申し上げますが、その前にひと言お礼を申し上げます。
今回の新型コロナ禍にかかる町民皆様の多方面にわたるご協力に、深く感謝を申し上げます。
町でも、感染防止対策や臨時経済対策について、全庁を挙げて取り組みを進めて参りますが、特に、国の補正予算にかかる緊急経済対策を推進するため、5月18日から職員4名による緊急経済対策室を設置し、事業を実施して参ります。
また、町特別職三役の6月期末手当を対策費用に活用いただくため、全額を支給しないこととするための条例改正を、来週中に専決処分いたします。
なお、昨日開かれた一日盆踊りに携わる代表の方々による意見交換会において、全会一致で今年の大会開催を中止することが決まりましたので、ご報告申し上げます。
それでは、議案等の概要をご説明いたします。
配付資料の1ページをご覧ください。
承認第4号 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
地方税法施行令の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布・施行されたことに伴い、所要の規定の整備を行う必要があり、一部改正したものであります。
主な改正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税額控除の特例措置、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長であり、議会に提出する必要がありましたが、施行日前に議会の議決を経る暇がなかったため、専決処分したものでございます。
これについて議会に報告し、その承認を求めるものであります。

ご承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 村井 剛 これより、承認第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようですので、質疑なしと認めます。
これにて、承認第4号に対する質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第3 承認第4号 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を
求めることについて、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって承認第4号は、承認することに決定いたしました。
次に、日程第4 承認第5号 令和2年度八郎潟町一般会計補正予算(第2号)の専
決処分の承認を求めることについて、を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫
承認第5号 令和2年度八郎潟町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めること
について

専決処分の補正予算書をご覧ください。

この度の一般会計補正予算は、現金10万円の一律給付などの経済対策を盛り込んだ
令和2年度国の補正予算が成立したことを受け、家計への支援を行うための特別定額給
付金給付事業について、4月30日に予算を専決処分したものであります。

本日、全世帯に申請書の郵送を開始し、5月20日までに役場に申請があった場合に
今月28日に申請者の指定口座に支払いを行います。以降毎月3回の支払い日とし、申
請期間は3か月としております。

1ページ、歳入歳出にそれぞれ5億7,999万3千円を追加し、歳入歳出予算の総
額を36億5,458万2千円としております。

8・9ページ、歳入は、総務費国庫補助金の特別定額給付金給付事業費補助金に5億
7,200万円、同事務費補助金に799万円、前年度繰越金に3千円をそれぞれ追加
しております。

10・11ページ、歳出は、総務費、特別定額給付金給付事業費、1節の報酬から1
7節の備品購入費までを事務費分として799万3千円、18節の特別定額給付金には
、支給対象者5,720人を見込み5億7,200万円をそれぞれ追加しております。

議案として議会に提出する必要がありましたが、議会の議決を経る暇がなかったため
専決処分をしたものであり、これについて議会に報告し、その承認を求めるものでござ
います。

以上が一般会計補正予算(第2号)の専決処分の概要であります。

ご承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 村井 剛 これより、承認第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
5番 石井議員。

5番 石井清人 5番 石井です。この給付金、11ページに5億7,200万計上されておりますけ
ども、これ経済対策なのでそのまま通帳に記帳されたまま動かないという、お金が動か
ないということは非常に勿体ない話で、私、この前の議会の時も話したんですが、いか
にこれを使って経済復興させるかということなんけども、例えば八郎潟はこの額です
し、五城目はもっと多いし、井川もあるし湖東3町ではおそらく20億近いんじゃない
かと思えます。

役場がこれ使えということと言えないと思うんだけど、例えば商工会とか商店街当
たりに働きかけるなどして、例えばプレミアム付き飲食券、割引の飲食券とか発行すれ
ば、それを活用して飲食、一番打撃を受けている飲食店などに、お客が入るのではない
か

と、お金が動くのではないかという気もしますので、参考にそういうの働きかけてくれ
ればと思います。私の要望です。終わります。

議長 村井 剛 他に質疑ありませんでしょうか。はい、10番 金議員。

10番 金一義 ただ今、町長の説明の中で該当者、5,720人とあったんですけど、先の臨時議会の時に4月27日現在で5,707人というような報告があったと思うんですけども、その全員の誤差の数字というのは、何処から出てきているのか、我々は町民の方々には対象者は5,707人だということで話しております。
今ここに来ましたら5,720人ということでありますので、基準がその時の計算の仕方が違ったのかそこら辺ちょっとお知らせ願います。

議長 村井 剛 はい、小野総務課長。

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございます。先の5,707人につきましては、4月30日現在の数字であったかと思えます。
説明いたします。先に答弁いたしました5,707人につきましては、町民課長が4月30日現在で調べた人数であったと記憶してございます。
今回のこの特別定額給付金につきましては、基準日が4月27日でございます。4月27日の受給対象者は、5,709名でございます。で5,720といたしましたのは、予測出来ない人数の増加を見込んだものでございます。
例えば、他の市町村に住んでいる方がDV等で避難して来られた方につきましては、27日現在で住んでいる市町村から支出することになります。
そういった不足自体を見込んだ5,720名という風に予算を計上しております。以上です。

10番 金一義 今の課長の説明で分かりましたけれども、我々はやっぱり当局の説明を尊重して聞いております。それがその都度変わるようであれば、やっぱり我々町民に説明する部分がありますので、誤差というかその当時のですよ4月27日の基準で我々は受け賜ったつもりでございます。
だから今の話の中では、その誤差の部分はそういう感じだということで基準日になっているんですけども、やっぱり正確なお知らせをしてもらわないと、議会が何か分からないような感じになりますので、そこら辺やっぱりきちっと議長も指示して議長の権限で指示して正確な数字等を我々に示すようにして頂きたいと思えます。

議長 村井 剛 はい、当局の方に十分申し入れをいたしたいという風に思えます。
他にありますでしょうか。はい、9番 近藤議員。

9番 近藤美喜雄 お願いです。実は私共この定額給付金がいわゆる国の方で決まって放映されてから、大分なりますけども、国民というのは一般的にそうじゃないかと思えますが、決まった貰えるものだと決まってしまうと、もういつ来るかというのはこれ常識的でありますので、やはり前に新聞等での報道でもありましたが、県内で給付する予定を報道されました。
その時に本町の場合はどちらかという後段の方で、あまり早い作業ではないなというのがあったんです。それがいわゆる一般町民からすると、あまり大きくもない町なのにどうしてそう遅いのかなというのが、巷の噂になってるんです。
ですから、合えばコロナの話か必ずその話になってしまいますので、今お願いしたいというのはやはりこういう風な説明を併せて、こういう風な事情でこういう風にやることを今やっているんだよということも併せて、この後、例えば給付金の通知などもあると思えますけども、通知の際などはそういう風なことも加味しながら説明をして頂ければなと思えます。
議員もやっぱりそこまで聞かれると、我々もあまり今回のところは分からないという風なところがあるので、そこら辺よろしくひとつお願いしたいと思えます。

議長 村井 剛 要望事項なようでありますので、よろしく願いいたします。
他にありますでしょうか。はい、1番 小柳議員。

1番 小柳 聡 他の自治体ではもう申請書が届いている自治体がありまして、私の親戚なんかが、私ちょっとやっぱりここ不安だという、不安だからちょっと一緒に見てくれという感じで

記入のお手伝いをしました。

おそらく今日発送するので、来週早々には町民の皆さんのお手元に届くと思うんですけども、そのおそらく窓口に来る人が押し寄せるのではないかなというのをちょっと危惧しております。

そこでこの予算を見る限りでは、同年度対応出来るスタッフというところが想定されているものでしょうか。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございますが、窓口申請に来られる方につきましては、来週から役場正面玄関前にデスクを設けて、2名を配置いたします。

状況を見ながら増員を図っていく予定でございます。窓口で人数が足りないと思うかもしれませんが、まずは状況を見ながら、そして給付決定の際のチェック、これも大変重要な業務となって参ります。

口座振替を基本としているものですから、何百人の口座情報の一つでも間違っていればその日のうちに他の大人数の給付もなされないこととなります。

そのチェック態勢も十分に考慮しまして、対応して参りたいと思っております。以上です。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようですので、質疑なしと認めます。

これにて、承認第5号に対する質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。

日程第4 承認第5号 令和2年度八郎潟町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって承認第5号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第5 議案第37号 令和2年度八郎潟町一般会計補正予算(第3号)について、を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫

議案第37号 令和2年度八郎潟町一般会計補正予算(第3号)について

補正予算書をご覧ください。

この度の一般会計補正予算は、第2号補正予算同様、令和2年度国の補正予算が成立したことを受け、感染症拡大を防止するとともに、感染症拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に係る事業費を追加計上したものでございます。

併せて、国の補正予算にかかる「子育て世帯への臨時特別給付金」の給付に係る対策費用も計上しております。

3号補正予算書1ページをご覧ください。歳入歳出にそれぞれ7,989万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億3,447万6千円としております。

8・9ページ、歳入は、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に6,540万7千円を、民生費国庫補助金の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金に486万円を、前年度繰越金に940万2千円をそれぞれ追加しております。

10・11ページ、歳出は、社会福祉費に、令和2年4月28日以降から令和3年3月末日までに生まれた子の保護者に、一律10万円を支給する子育て支援臨時給付金に250万円を追加しております。

児童福祉費には、児童手当受給者に1万円並びに児童扶養手当受給者に2万円を支給する子育て世帯への応援給付金1,161万円を、また、国施策で令和2年4月分児童手当受給者を対象とした子育て世帯への臨時特別給付金に486万円を追加しました。

商工費では、昨年対比で売上げが20%以上落ち込んだ事業者一律30万円を支給

する中小企業事業継続支援金に3千万円を、また、高校を卒業した18歳以上の町民を対象に、利用可能な事業所を町内事業所に限定した地域商品券交付金に1,560万円を追加しております。

地域商品券は、一枚千円で、一人3千円分の交付としております。

12・13ページ、教育総務費に学生生活支援臨時交付金1,026万円を追加しております。これは、高校生保護者に一律3万円を、また高校を卒業し予備校生を含む学生に5万円をそれぞれ支給いたします。

また、社会教育費の図書購入費に200万円を追加することにより、蔵書数の増加による読書環境の整備促進を図って参ります。

以上が一般会計補正予算(第3号)の概要であります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長 村井 剛 これより、議案第37号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
はい、5番 石井議員。

5番 石井清人 5番 石井です。13ページの学生生活支援臨時交付金ですけども、大学生、学生さん
に予備校生も含めて5万円支給だけども、町内から通っている学生さんは分かるんだけども、町外・県外に行っている学生さんについては対象なのか、対象した場合はどう
や
って把握するのか、それちょっと分からないけども教えてください。

議長 村井 剛 落合教育課長。

教育課長 落合智 ただ今のご質問にお答えいたします。
高校生、大学生につきましては、過去の八郎潟中学校の卒業生を基本としておりますけれども、こちらの方から名簿等の確認をしまして、在住している世帯主さんの方に通知などを送付する予定でございます。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。はい、10番 金議員。

10番 金一義 教えて欲しいんですけども、この臨時交付金の我が町の方には6,500何某の金額
ですけども、この基準というか算定、勿論国と県による算定なのか分からないけども、これはどういう算定の元で、この金額を特定されてきておるのか、他の例えば類似町村
に関しては多いのか少ないのか、そこら辺の考え方をお知らせください。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございますが、まず金額から申し上げますと、ここ南秋地域では
大潟村、井川町の次の金額となります。五城目さんはもっと多くなります。

参考までに、一番少ないところで、3,800万少し、町村でいきますと多いのが1億
3千万程になっております。

これは国の方から示されてきた額でございまして、ちょっと理解出来ないような難しい
計算になっておりますが、その自治体における感染者数にもよっているところでござ
います。勿論、人口等も加味されております。以上でございます。

10番 金一義 ちなみにじゃあ、大潟とか井川町の金額も分かりましたら教えていただけますか。
多いとか少ないとかじゃなくて、これに対する町の方の何て言うんですか基本的な考
え方を示してやるのか、黙ってても人口対や面積でという形になるのか、うちの町はこ
ういうのをやりますのでこの位の資金が必要ですよと、そういうものが向こうの方から
示されてきているのか、そこら辺を知りたくて質問をしております。

総務課長 小野良幸 この近隣で申しますと、五城目町様が8,402万円、井川町が5,984万7千
円
大潟村が3,855万9千円、三種町さんが1億1,712万9千円、一番多いところ
の
美郷町さんで1億3,067万4千円でございます。
潟上市になりますと1億7,479万4千円でございます。この感染症対応地方創生

臨時交付金でございますが、国の方ではこの示した額を限度といたしまして、各市町村で地方公共団体独自の対策の計画を作ってくださいとしております。

その計画の提出期限が来週26日までに提出してください、という風に県から通知が来ております。今回、補正予算計上した分でございますが、この後、計画を提出いたしま

して、国が審査をいたしまして対象になるかどうか、という事務の流れになっております。

この間、いろいろ国の方に関して各地方公共団体から、この事業は対象になるでしょうか、と言った質問が寄せられてそのQ&Aということで、我々それを参考にしながら、この今回の事業を策定した訳でございます。以上です。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。はい、7番 加藤議員。

7番 加藤千代美 今、総務課長から説明がありましたけども、この昨日渡された資料の中で、1番から4

番までの交付金の使途・目的があります。

最近、新聞等を見てますと、自治体独自の経済政策とかそういうのが載っております。

特に突出しているのが大阪の知事の発言である訳なんですけども、八郎潟町では今総務課長が話しましたが、どのような対策を想定しておるのか、これが一つです。

それから交付金の限度額が6,500万なのに、最終的には7,680万7千円の合計

になっています。ここに約1千万円の差がある訳なんですけども、これは1千万円は当然一般財源だと思えますけども、どこに充当されているのか等についてもお知らせしてもらいたいと思えます。

私の考えとしてはこういう危機に直面して来る時こそ、財政調整基金等を使って町民がもっと活動しやすいような補助金の交付にする必要があるんじゃないかと思えますがそれについてはどう思えますか。

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございます。確認ですけれども、どのような対策を町でするのかといった質問のところ、もう少し詳しくご質問お願いします。

7番 加藤千代美 産業の中で衰退しているものに対して、これから衰退を予測されるものに対してどのような対策を練っているのかということ、具体的に教えてもらいたいと思えます。

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございますけれども、産業の衰退ということで今回この感染症の関係で、特に衰退をしてしまったところにつきましては、今回重点的に事業を計上して

ございます。後それからこの影響によりまして一般、特に子育て世帯につきましては、その支援を重点的に考えてございます。

なお、中小企業事業継続支援金3千万円の部分でございますが、この対象事業所さんにつきましては、この新型コロナの影響を受けないであろうという業種につきましては対象から除いてございます。

次に事業総額につきましては、約1千万近い一般財源がかかってございますけれども、交付金を限度といたしまして予算を計上いたしました。

いろいろな事業ございまして、対象となる事業所さんとか対象者の皆さんから、申請いただく訳なんですけども、全てから申請が来ればこのような額になると、それから多分実際に町から交付することになれば、若干額が下がってくる可能性は考えられます。

財政調整基金でございますけれども、今年度、新庁舎建設等もございまして。この後も公共施設のいろいろな不具合などところについても、今後財政の出動がかかって参ります。そういったことを全て勘案いたしまして、今回1千万円の一般財源は充当しておりますが、財政調整基金につきましては、そういった今後の財政計画もございまして保留にしてございます。以上でございます。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。4番 三戸議員。

4番 三戸留吉 あの一目の中小企業の継続支援金、3千万円ある訳なんですけども、我が町では5月6日までのようするにシャッター閉めた協力件数は何軒位ありますか。

議長 村井 剛 千田産業課長。

産業課長 千田浩美 すいません。正確には把握はしてございません。ただ、商店街を歩いている限り数軒はシャッター降ろしているのは確認してございます。

4番 三戸留吉 ここに内容書いてありますが、例えば人を雇っている商店、個人でやっている人、そういう方々も皆んな一律で支給するか、その辺お知らせください。

産業課長 千田浩美 今回のこの支援交付金でございますけれども、消費需要新型コロナウイルスの感染症の拡大により、消費需要が落ち込んだ町内の中小企業さん、これは個人、法人同じです
それがようするに昨年の3月から5月の3ヶ月間、それと今年の3月から5月の3ヶ月間のうちの、ある一月が20%以上の売上げが減少した事業者を対象としてございます。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。はい、10番 金議員。

10番 金一義 関連しての質問ですが、そうするとこれは町当局ではどういう書類を事業者へ発送して、締め切りがいつまでで支払がいつから立ち上げるのか、まあこれは今日通らないとあれでしょうけども、一応町としては予定のものは持っていると思う訳ですよ。
だからそこら辺のものも示して頂かないと、今日の議会通って初めてということになるかと思うんですけども、それを扱うものであって大体こういう段取りだよということの説明して頂かないと、前に進まないんじゃないかと思えますけども。

議長 村井 剛 はい、千田産業課長。

産業課長 千田浩美 支援金の交付に関しましては、まず支援金の交付申請書、これは当然ですけどもこちらから郵送したいと思えます。
後それに伴い、令和元年度の確定申告書の写し、それから収支内訳書の写し等も必要になってくるかと思えます。それで申請の受付期間ですけども、まずこれが通った場合6月30日を限度としたいと思えます。
6月30日としましたのは、3月、4月、5月の売上げのいずれかの一月ということ
で
5月の売上げが分かるのは6月と、そのようなことから6月30日までの申請、ただし、3月、4月で20%以上がもう落ちているという事業所さんに関しましては、早急に申請をしていただければ、こちらで支払の手続きに入ることとなります。以上です。

議長 村井 剛 9番 近藤議員。

9番 近藤美喜雄 先程、隣の金議員の方から交付金の積算根拠が挙がりまして、これは割愛します。
後、単純なところちょっとお聞かせ願いたいと思えます。
学生生活支援臨時交付金、これを前に配付した資料の説明では保護者にいわゆる支給されるのか、学生に直接支給されるのか、この点を単純な質問ですがこれを一つ。
それからいわゆるテイクアウト、宅配推進事業、感染症の関係を意図したものですがこのその事業を進めるために、プロジェクトエイトそれからちらぼが登場して来る訳ですが、この場合は完全にボランティアという解釈でよろしいのか、それぞれの団体が何かまた手当されるのか、それをお知らせ願いたいと思えます。
それから最後ですが、事務費の関係で前の説明資料の中であったけども、会計年度任用職員報酬というのが説明ありました。
これはいわゆるどの程度の期間を何人程想定された計画なのか、その点をお知らせ願いたいと思えます。

議長 村井 剛 落合教育課長。

教育課長 落合智 ご質問にお答えいたします。学生生活支援臨時交付金につきましては、高校生に対しましては口座の無い方もおられるということで、保護者への給付を行います。
大学生以上につきましては、個人の口座へ振り込みをしたいと考えてございます。

議長 村井 剛 千田産業課長。

産業課長 千田浩美 それからテイクアウト事業に関しましてでございますけども、プロジェクトエイトさんとはちらぼさんにつきましては、無償ボランティアということでお願いしたいと思
います。
それから会計年度任用職員報酬ですけども、一人で3ヶ月を今のところ見込んでござ
います。以上です。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。

9番 近藤美喜雄 もう一つ、職員採用の件、雇用の関係。

議長 村井 剛 一人3ヶ月ということで、答弁あったと思いますが。
他にありますでしょうか。10番 金議員。

10番 金一義 誰がしゃべるかなと思って待っておったけども、誰も言わないので聞きますけども、
8番にあります感染症拡大消耗品、公共施設、事業者への云々とありますけども、この
事業者への手指消毒剤云々というのは、これはそうすると事業者というのはどういう形
の町では認識されている事業者なのか、またどの位の数であってそこら辺がちょっと分
からない部分で、それとマスクの確保云々とあるんですけども、そこら辺の8番の方ち
よっと説明願います。

議長 村井 剛 はい、一ノ関保健課長。

保健課長 一ノ関一人 事業所というのは社会福祉施設関係、それから児童福祉施設関係、そういう風な
公的機関の方に支給するという形になります。
それからマスク等の保有については、現在ですけれども1万2,700枚となっております
ります。それからアルコール消毒については500mが100本、それから250mが
224本準備しております。以上でございます。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。1番 小柳議員。

1番 小柳 聡 1番 小柳です。子育て世帯応援給付金の1,161万円の中で、児童手当受給世帯
487万円というのがございますが、この子育て世帯臨時特別給付金の487万円に関
してはこれは別枠と考えていいのか、というところがまず一点でまずここをお伺いた
いと思ます。

議長 村井 剛 齊藤福祉課長。

福祉課長 齊藤嘉生 ただ今のご質問にお答えいたします。国の子育て支援世帯には子育て世帯臨時特別
給付金に上乗せをするということでございます。別枠と考えて頂いて結構です。以上で
す。

議長 村井 剛 よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。はい、11番 伊藤議員。

11番 伊藤秋雄 いろいろと質問が出ましたが、今後この新型コロナウイルス感染の地方創生のお金は
また追加なる可能性はあるのですか。どうですか。

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問ですが、新聞、ニュース等では国の方でこの後追加したらどうかと
いう野党の議論もあるようです。その情報について詳しいことはうちの方にはまだ入
ってきておりません。以上です。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。1番 小柳議員。

1番 小柳 聡 すいません。最後にちょっと中小企業事業継続支援金について、もう一度お伺いた
いのですが、これはちなみに町外資本も同様に取扱われるのか、というところが
一点でございまして、この中に対象外として病院と書いてございます。
この経緯を推察するものがあるんですけども、これ薬局はちなみに該当になるのかと
いうところも含めて、後、私ちょっとこの事業継続支援金について児童給付金との絡み
もございまして、県の協力金も含めてちょっと段階的に分けて行ったらどうですか、と
いった提案をさせて頂いたんですけども、このそういった給付金や協力金をある程度無

しにして、一律定額とした理由をちょっと最後にお伺いしたいと思います。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 一律定額でございますけれども、今回の地方創生臨時交付金でございますが、減少分、売上げの減少分を補填することは対象外と国から示されております。一律に支給することによって、今後の事業所さんの全般、それから経済の好循環を図るとというのが対象となる、ということから定額にしております。以上です。

議長 村井 剛 千田産業課長。

産業課長 千田浩美 ちょっと最初の方聞き取れなかったですけども、薬局は一応対象の予定でございます。最初の方、町外資本、町外に事業所がある場合は対象とする予定です。

1 番 小柳 聡 その際、県外とか、大手資本からでも大丈夫ということですか。

産業課長 千田浩美 大手というか中小企業ということに限定してございます。

議長 村井 剛 よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。9 番 近藤議員。

9 番 近藤美喜雄 最後にお聞きしますけども、一つはいろいろこうメニューがありましたけども、私の感じでは奨学金の関係、これがあまり何か検討されていない従来通りの考え方なのか、という感じがします。この点は検討されなかったのかどうか、検討した結果なのか

どうかこれを一つお願いしたいと思います。それからもう一つは業者、中小企業の業者の方々のいわゆるその商工関係と言いますか、融資制度の関係がありますけども、この融資の関係でやはり県内でも利子補給をしているところが大分ある訳なんですけども、こういう風な検討は如何なものだったのでしょうか。これがまず一点です。

それからもう一つは、今、国の方で宣言を解除された中に秋田県も入っていますが、残っているところまだ5ヶ所ばかりありますけども、いずれ後これできれいさっぱりということにはおそろくならないだろうと思います。

あちこちでいわゆる二次感染が発生したりしていますので、おそらくそういうこともあり得るだろうと、そういう風なことになりますといわゆる本町において5月一杯までの対策ということでやってると思いますが、その5月一杯まであるいはまたその先のいわゆる国の方でもいってましたが、新しい生活様式の確立・定着と言いますか、こういう風なことの指導は、何処でどういう風にとらまえて行くのか、本部ではそういう風な対策をどうとらまえているのか、何処でそれを進めて行くのか、こういう風なことを一つ

お伺いしたいと思います。

この関係については今併せるというよりも、5月末を睨めてこの後の町民の皆様へお願いすると言いますか、そういう風な町の計画・方向付け、こういう風なものを出して頂きたいなと思ってるところです。

後それから余談になるような感じもしますが、マスク、アベノマスクというマスクミでは言われておりますが、このマスクがどうなってるのかさっぱり反応が見られませんが中にはいろいろその不良品等その他あって戻して、またいろいろやってるといふ風なことがあります、そういう風な情報は入っているものかどうか、お願いしたいと思います。

議長 村井 剛 落合教育課長。

教育課長 落合智 ただ今の質問にお答えいたします。臨時交付金の関係では奨学基金の関係はございませんでしたので、今回の予算計上にはなっておりませんが、奨学基金につきましては毎年、4月末までの申請という風なことで現在打ち切りをしておりますけども、この後につきましては、随時の受付をしてその申請の翌月からでも対象となれば、その受付を受けたいと考えてございます。

後、奨学基金の返還金につきましてはですけども、今回のコロナウイルスに伴うものにつきましては、災害と捉えまして返還の猶予を出来ればと考えてございまして、この後返還の該当者の方へ連絡を差し上げまして、その猶予が必要であれば申請を頂くというような措置を取りたいと思っております。

産業課長 千田浩美 融資制度に関しましては、検討した経緯がございます。ただし、今回の危機関連枠に
に
にしましては、3年間無利子となっております。
それで利子の発生する4年目からということで検討しましたけれども、まず今回は緊急的だということで、先程の中小企業事業継続支援金の方に重点を置いたということで
ございます。以上です。

議長 村井 剛 新しい生活について、小野総務課長。

総務課長 小野良幸 新生活の確立に向けた町の指導等のご質問がございましたけれども、これにつきましてはその時その時の状況を見ながら、県の方でもいろいろお願いをしております。
それに準じた形で町も、町広報やホームページを使いまして、お願いをしていきたいと思っております。
また、アベノマスクでございますけれども、情報は一切ございません。マスクにつきましてはようやく今、各お店の方にマスクが並ぶようになってきておりますので、町とすればそれを確認するといった作業は、特に行わないでおこうと思っております。以上です。

議長 村井 剛 一ノ関保健課長。

保健課長 一ノ関一人 それでアベノマスクですけれども、妊婦さんを対象にして届いておりましたが、ちょっと一部使用出来なかったことから、返品しております。
その代わりに、町として妊婦さんに40枚程のマスクを配布しております。以上でございます。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。はい、1番 小柳議員。

1番 小柳 聡 図書購入費の郵送料が5万円のところで、郵送による貸出しというところは需要があるのか、これ新型コロナ云々あるかもしれませんが、ちょっとそこを確認させていただきます。

議長 村井 剛 落合教育課長。

教育課長 落合智 ご存知の通り、感染拡大を予防するという風なことでの郵送の要望があればお答えしたいということで、町内の方に限りという風に考えてございます。

1番 小柳 聡 今の時点ではそういった要望というのは、まだ来ていないと認識してよろしいでしょうか。

教育課長 落合智 今のところそういった要望はございません。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようでありますので、質疑なしと認めます。
これにて議案に対する質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第5 議案第37号 令和2年度八郎潟町一般会計補正予算(第3号)について
原案どおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第37号は原案どおり可決されました。
今期臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。
これをもって、八郎潟町議会第2回臨時会を閉会いたします。
大変ご苦勞様でした。

(閉会 午前10時56分)